

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳受付簿	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の処理進捗管理のため	
記録項目	1. 氏名、2. 障害名（障害種別）	
記録範囲	身体障害者手帳申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書類の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	府中町福祉保健部福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町 福祉保健部福祉課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者再認定台帳	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	再認定年月日の把握、進捗管理	
記録項目	1. 氏名 2. 保護者 3. 住所 4. 障害内容 5. 再認定日	
記録範囲	身体障害者手帳交付者のうち再認定の必要がある人	
記録情報の収集方法	身体障害者更生指導台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	府中町福祉保健部福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町 福祉保健部福祉課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	重度障害者福祉タクシー乗車券交付	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	府中町障害者社会参加促進事業実施要項に定められている事務の適正な執行のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 手帳番号 6. 障害部位	
記録範囲	重度障害者福祉タクシー利用助成制度対象者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書類の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	府中町福祉保健部福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町 福祉保健部福祉課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	ケース記録	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談記録	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日、年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 手帳情報 6. 利用障害者施設 7. 相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人、関係者からの相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	府中町福祉保健部福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町 福祉保健部福祉課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	MCWEL 障がい者システム	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳（身体・療育・精神）、自立支援医療（更生・育成・精神）の資格管理、障害福祉サービス（障害者自立支援給付・障害児入所支援等給付）及び地域生活支援事業における資格管理・給付、手当（特別障害者・障害児福祉・経過的福祉）の資格管理・給付を行うため。	
記録項目	1 被保険者及び同一世帯者の情報（宛名コード、世帯コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、異動日）、2 手帳情報（診断書情報、障害名、再判定年月、有効期限）、3 自立支援医療情報（医療機関情報、有効期間）、4 障害福祉サービス及び地域生活支援事業関連情報（事業所情報、給付情報、有効期間）、5 手当関連情報（給付金額、給付期間）	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、事業所、広島県、MISALIO住民基本台帳・税システム、MCWEL介護保険システム、生活保護システム、MISALIO番号連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	子育て支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部福祉課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	M I S A L I O 児童福祉システム	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費（重度心身障害者医療、重度精神障害者医療）の資格管理を行うため。	
記録項目	1 受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、電話番号、受給者番号、宛名コード、郵便番号、住所）、2 世帯情報、3 所得情報、4 受給者証有効期間、5 受給非該当年齢到達日、6 公費負担区分、7 保険情報、8 口座情報、9 障がい情報、10 請求情報（給付区分、医療機関情報、医療助成額情報）	
記録範囲	本人、保護者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、扶養義務者、M I S A L I O 住民基本台帳・税システム、MCWEL 障がい者システム、M I S A L I O 番号連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部福祉課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	精神通院医療費助成リスト	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	府中町精神障害者通院医療費助成事業の償還払を行うため。	
記録項目	1 申請者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、郵便番号、住所、方書、債権者コード）、2 受診者情報（氏名）、3 診療年月及び診療日、4 金額情報（自己負担額、交付決定額）、5 医療機関情報（病院、薬局、訪問看護及び第二医療）	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、医療機関、M I S A L I O 住民基本台帳・税システム、MCWEL 障がい者システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部福祉課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日